

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績				
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R3 実績	R4 実績	R5 実績	評価	事業及び取組の評価・課題
1	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(1) 地域包括支援センターの充実と包括的な相談・支援体制の構築		1101	地域包括支援センターの相談・支援体制の充実	【継続】 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核的な機関として、総合相談や権利擁護など、地域の高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援しています。地域包括ケアシステムの深化、さらには地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターの更なる充実が求められています。地域包括支援センターの適切な評価に基づく機能強化を行い、近年顕在化している 8050 問題等、複合的な課題への対応も含め、包括的な相談・支援体制の構築を進めます。	高齢福祉課	地域包括支援センターの相談・支援件数	42,500	43,000	43,500	45492	43257	44649	◎	高齢者人口の増加に伴い、地域包括支援センターの業務が増加し、職員の負担が大きくなっている。業務増に対応できる人材の確保や、相談支援体制の整備が必要。
2	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(1) 地域包括支援センターの充実と包括的な相談・支援体制の構築		1103	スーパーバイザーによる事例検討会【継続】	【新規】 高齢者だけではない「複合的な事例」(高齢者と家族の課題、8050 問題等)が近年増加傾向 となっており、地域包括支援センター職員(以下包括)や高齢福祉課 ケースワーカーが、各ケースへの対応に当たっていますが、支援の困難性が高く、関係者の疲弊、離職にもつながりかねません。 学識経験者が スーパーバイザーとして 加わることで、客観的な視点から支援方針を導き出し、当事者以外のも職種とも事例を共有し、一緒に考え、役割分担できることで、担当者の孤立防止とモチベーションアップの効果を期待できます。また、各担当者の困難事例への支援技術の質の向上により、各担当者の支援技術の平準化を図っていきます。 支援者の心理的安定や技術的支援を図ることにより、市民へのより良い支援へつながることを目指します。	在宅療養支援課								◎	「スーパーバイザーによる事例検討会」を開催し、地域包括支援センター等が現に抱えている課題を抽出し、事例に応じた精神科医等の助言者を選定することによって専門職に相談できる体制の構築を図った。
3	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(2) 生きがい創出と担手の人材発掘と育成		1201	老人クラブへの助成	【継続】 地域の高齢者が、老人クラブの活動を通じて社会奉仕・健康増進等の活動を推進できるよう助成し、その活動を支援します。 今後も老人クラブの活動への助成を引き続き実施します。	高齢福祉課								◎	クラブの活動を継続するにあたり、会員数減少及び会員の高齢化が課題となっている。
4	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(2) 生きがい創出と担手の人材発掘と育成		1202	高齢者の交流の拠点づくり「ふれあいサロン」	【継続】 ふれあいサロンは、地域の高齢者のほかにも様々な人が気軽に集い、趣味の活動や参加者同士の交流ができる地域の交流拠点です。多世代の交流を通して高齢者の見守りを自然な形で行う場であるとともに、サロン運営にボランティアとして関わるなど、地域の高齢者にとつての社会参加・地域活動の場としての機能も併せ持ちます。今後も高齢者の交流の場・活躍の場それぞれの機能を維持しつつ、社会福祉協議会等が支援しているサロンの設置場所や活動内容、集会所等の立地を考慮し、ふれあいサロンを必要な地域に効果的に設置できるよう計画的に進めていきます。	高齢福祉課	設置数	12か所	12か所	13か所	11か所	12か所	12か所	○	新型コロナウイルス感染症の拡大により、サロンの活動休止や活動頻度の減少があった。サロンが再開してから、利用控えも見られた。また、建物の老朽化によってエアコン等の修繕の依頼が増加している。
5	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(2) 生きがい創出と担手の人材発掘と育成		1203	元気高齢者等交流事業	【継続】 参加型のイベントや体操等を通じ、高齢者のための身近な地域における多世代交流の場や居場所を提供するものです。 (愛称:ゆざわ・ここからネット) 元気高齢者の健康づくりや介護予防に取り組む共生型コミュニティの形成のために、「新しい生活様式」に沿った形で引き続き実施します。	高齢福祉課	利用者数(延べ数)	7,500人	8,000人	8,500人	3,173人	5,174人	5,647人	○	コロナ禍の利用制限解除後は適切な感染対策を行ったうえで事業を実施し、利用者数の増加につながった。
6	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(2) 生きがい創出と担手の人材発掘と育成		1204	ひの市民大学	【継続】 「学び」により、豊かな暮らしを自律的に実現するために、市民自らが学びたいことを企画運営する「ひの市民大学」事業を継続実施します。地域の様々な主体と連携し、多世代の交流を促進することで、市民の生きがいと健康を増進させ、生涯学習支援を行います。	中央公民館								○	幅広い世代が市民委員として参加し、高齢者の学習意欲を高め、地域交流を促す講座等を運営することができた。今後、さらにPR等充実させていき、学びに参加する高齢者を増やしていきたい。 【令和5年度実績】 事業数:8事業
7	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(2) 生きがい創出と担手の人材発掘と育成		1205	公民館高齢者事業	【見直し】 令和3年度から、高齢者事業は成人事業と統合します。高齢者市民企画会議は継続させ、高齢者の人たちの知識と経験を活かしながら、多世代交流もできる講座内容等を提案していただき、実施します。	中央公民館								○	高齢者の暮らしの豊かさにつながる講座等を実施し、学びの中で地域交流を促すことができた。今後、高齢者の学習ニーズを積極的に把握しながら、各地域で高齢者向け講座事業等を展開していきたい。 【令和5年度実績】 事業数:18事業
8	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(2) 生きがい創出と担手の人材発掘と育成		1206	福祉センターの運営	【継続】 主に高齢者や福祉団体等に健康増進、文化教養の向上、レクリエーション等の場として利用されている施設で、市内に4施設あります。今後も利用促進の取り組みを進めるとともに、施設のあり方については、公共施設等総合管理計画を踏まえ、長寿命化や複合化を検討します。	高齢福祉課								○	施設の老朽化が著しく、安全面・財政面での課題となっている。

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績				
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3目標	R4目標	R5目標	R3実績	R4実績	R5実績	評価	事業及び取組の評価・課題
9	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(2) 生きがい創出と担手の人材発掘と育成		1207	高齢者慶祝事業	【継続】 100歳を新たに迎えられる高齢者に、「長寿のお祝い」を贈呈します。	高齢福祉課								◎	計画通り実施。
10	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(2) 生きがい創出と担手の人材発掘と育成		1208	在宅高齢者ケアサービス事業補助	【継続】 日野市社会福祉協議会が実施する、日常生活に支障のある在宅高齢者に対し、家事援助サービスを市民が有償で提供する「在宅高齢者ケアサービス」事業を助成します。 介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助では対応できない部分を補完するサービスとして、継続します。	高齢福祉課	利用者数	510 人	520 人	530 人	474人	413人	424人	○	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、利用会員数は若干増加したが、年々協力会員数が減少傾向にあり、今後の検討課題としている。
11	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(3) 地域の支え合い体制の整備		1302	民生委員・児童委員協議会	【継続】 民生委員・児童委員を相談協力員として位置づけ、地域包括支援センターと連携して地域の見守りを行っていきます。困りごとの相談対応や、地域包括支援センター等関係機関につなぐことは、高齢者にとっても大きな支えになります。民生委員・児童委員の活動支援を通じて、高齢福祉課と協力しながら高齢者の実態を把握し、地域で生活し続けられるよう支援する体制の整備につなげていきます。	福祉政策課								○	①令和4年12月の一斉改選において、長く欠員となっていた地区も含めて、一部地区の欠員を補充した。欠員が継続または新たに欠員となった地区においては、欠員補充出来るよう引き続き努める。 ②相談協力員については高齢福祉課事業
12	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(3) 地域の支え合い体制の整備		1304	はつらつ・あんしん調査	【継続】 はつらつ・あんしん調査は、介護保険の認定を受けていないなどの要件を満たす65歳以上の高齢者を対象に実施する生活実態や緊急時の連絡先を把握するためのアンケート調査です。調査の結果は、地域包括支援センターや民生委員などとも共有し、見守り、熱中症予防対策、緊急時対応などに役立てています。 今後も調査を継続的に実施し、高齢者の生活実態の把握に努めます。	高齢福祉課								◎	計画通り実施できたが、送付リスト等の作成事務は煩雑であり、ミスが起こりやすいため、複数人でのチェックを徹底する。 民生委員等への個人情報の提供があるため、個人情報の取り扱いについて周知を継続していく。
13	1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築	(3) 地域の支え合い体制の整備		1305	高齢者見守り・声掛け支援（ごみ収集時）	【継続】 見守りを必要とする高齢者を可燃ごみの排出を通じて安否確認し、さりげない見守り活動を行うことを目的としています。毎週 2回の可燃ごみ収集日に排出の有無を確認し、3回連続して排出が無い場合は地域包括支援センターへ連絡します。また、声掛けが必要な方に対しては、ごみ回収時に必ず声掛けを行い、安否確認を行います。連絡なしでの不安など、安否確認ができない場合には、地域包括支援センターへ連絡します。	ごみゼロ推進課								◎	対象高齢者の生活状況の把握・安否確認が、可燃ごみ排出という身近なサインの有無により確認できている。
14	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(1) 介護人材の確保		2103	福祉人材育成研修等事業	【継続】 職種・階層別の介護・保育・障害等施設 および 事業所(以下「施設等」という。)の従事職員に対する受講しやすい条件を整えた研修会の実施、施設等への就労を目的とした「福祉のしごと相談会・見学会」の実施、若い福祉人材と市内施設等との橋渡し事業などを実施します。 従事者のスキルアップ、施設等への定着の促進、新たな人材の確保等を支援することで、施設等の厳しい人材確保状況の緩和を目指します。	福祉政策課								○	全ての業界で人材が不足している中で、さらに介護施設等での人材確保は難しい。勤務における処遇(給料、労働環境等)など、市ができることには限界がある。
15	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）		2203	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	【新規】 高齢者の特性を踏まえた効果的かつ効率的できめ細やかな保健事業と介護予防を実施するため、国民健康保険・健康づくり・介護保険の各担当部局が連携し、令和6年度までに、これまで実施してきた保健事業と介護予防事業を一体的に実施できる体制を目指します。	高齢福祉課・健康課・保険年金課								◎	. KDBシステム等を活用した健康課題の分析・対象者の把握業務の再現性を高める。 ・ハイリスクアプローチの介入時期が集中すると、医療専門職の負荷が強くなるため、実施時期の分散や方法等の見直し。 ・ポピュレーションアプローチについては、より多くの通いの場への関与と、中リスク群へのアプローチの実施。 ・後期高齢者のフレイル予防に取組む。地域の通いの場での、専門職による健康教育、健康相談会を実施する。
16	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）		2204	介護予防・生活支援サービス事業	【継続】 心身状態や生活機能の低下が見られ、支援を要する方に、介護予防を主な目的として訪問サービス、通所サービスを提供します。日野市では、「重点ケア型」「混合ケア型」「生活援助型」の3種類のサービスにより、利用者の方の心身状態等に応じ、きめ細やかなサービスの提供を行います。	高齢福祉課								○	他自治体に比較して、請求の際のサービスコードが複雑であるとの声が多い。

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績					
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R3 実績	R4 実績	R5 実績	評価	事業及び取組の評価・課題	
17	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(3) 居住系サービスの充実		2301	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等における介護)(予防含む)	【継続】 有料老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)等に入所している方に対して、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の支援を行う居宅サービス(居住系)で、引き続き実施します。	高齢福祉課	施設数 定員数	11施設 557人	11施設 557人	11施設 557人	11施設 557人	11施設 557人	10施設 545人	×	高専賃1か所が事業を廃止したため施設数と定員数が減少した。	
18	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(3) 居住系サービスの充実		2302	地域密着型特定施設入居者生活介護	【継続】 定員29人以下の有料老人ホーム等に入所している方に対して、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の支援を行う地域密着型サービス(居住系)で、引き続き実施します。	高齢福祉課	施設数 定員数	1施設 28人	1施設 28人	1施設 28人	1施設 28人	1施設 28人	1施設 28人	◎	基礎調査結果から、現状で充足している状態との認識。	
19	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(3) 居住系サービスの充実		2303	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(予防含む)	【拡充】 認知症の方が少人数で共同生活を営み生活する拠点です。入所している方に対して、入浴、食事等日常生活上の支援、機能訓練などを行う地域密着型サービス(居住系)で、引き続き実施します。	高齢福祉課	施設数 定員数	9施設 117人	9施設 117人	10施設 135人	9施設 117人	9施設 117人	9施設 117人	◎	ニーズの高まりから、R3年度及びR5年度に1施設ずつ開設。	
20	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(4) 施設サービスの充実		2401	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	【継続】 常時介護が必要で、自宅等での生活が困難な方が入所し、日常生活に必要な支援や介護、機能訓練などを行う施設サービスです。(定員30人以上の施設)。	高齢福祉課	施設数 床数	7施設 698床	7施設 698床	7施設 698床	7施設 701床	7施設 701床	7施設 701床	◎	ほぼ充足しているとみられる。	
21	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(4) 施設サービスの充実		2402	介護老人保健施設(老人保健施設)	【継続】 病気やけがなどの治療後在宅復帰を目指す方が入所し、看護や医学的管理下における介護、リハビリテーションなどを行う施設サービスで、引き続き実施します。	高齢福祉課	施設数 床数	5施設 549床	5施設 549床	5施設 549床	5施設 549床	5施設 549床	5施設 549床	◎	ほぼ充足しているとみられる。	
22	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(4) 施設サービスの充実		2403	介護医療院	【整備予定なし】 慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」の機能を兼ね備えた施設サービスです。	高齢福祉課										
23	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(4) 施設サービスの充実		2404	介護療養型医療施設(療養型病床群等)	【継続】長期にわたって療養を要する方が入所し、医療行為と医学的管理下における介護、リハビリテーション等を行う施設(医療機関)サービスで、引き続き実施します。 令和5年度末までに介護療養型医療施設は制度として廃止予定です。	高齢福祉課	施設数 床数	1施設 78床	1施設 78床	1施設 78床	1施設 78床	1施設 78床	1施設 78床	1施設 78床	◎	R6年4月より介護医療院へ制度移行。
24	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(4) 施設サービスの充実		2405	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	【整備予定なし】 定員29人以下の特別養護老人ホームで、日常生活に必要な支援や介護、機能訓練などを行う地域密着型サービス(施設サービス)です。	高齢福祉課										
25	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(5) サービスの質確保と向上		2501	要支援認定・要介護認定の適正化(介護給付適正化事業)	【継続】 要支援、要介護認定事務の適正な実施(要介護認定の平準化)を確保するため、研修等による調査員のスキル向上に努めます。 ばらつきのある調査項目や特記事項の記載方法に重点を置いた調査員研修を実施します。 厚生労働省の調査員向け研修(e-ラーニングシステム)の受講を委託先調査員に促します。	高齢福祉課	研修受講者数	60人	60人	60人	12	24	7	○	ケアマネ不足や業務過密により認定調査研修受講数が伸びていない。スキルアップのため、過去に受講済の方の再受講勧奨も積極的に行う必要がある。	
26	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(5) サービスの質確保と向上		2502	ケアプランの点検(介護給付適正化事業)	【継続】 日常生活圏域(4圏域)ごとに、地域包括支援センター及び市内居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と連携し、地域のケアマネジャーが作成したケアプランに対して指導・助言を行います。受給者が真に必要なとするサービスを確保するとともに適切なケアプランの作成に向けて、ケアマネジャーの支援を引き続き行います。	高齢福祉課	点検件数	5件	5件	5件	5件	6件	5件	◎	参加者に、さらに解り易くするための手法の研究が必要。	
27	2. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(5) サービスの質確保と向上		2503	福祉用具購入・住宅改修の訪問調査(介護給付適正化事業)	【継続】 利用者宅を訪問し、住居の状態を確認することにより、利用者の心身状態にあうよう福祉用具の購入や住宅改修の必要性等を利用者及び事業者に助言をします。	高齢福祉課	訪問回数	60回	60回	60回	34件	35件	17件	○	コロナで申請が増えたが、小規模な工事が多く、現地調査が必要な件数が件数が減ったもの。	

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績				
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3目標	R4目標	R5目標	R3実績	R4実績	R5実績	評価	事業及び取組の評価・課題
28	2.介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(5)サービスの質確保と向上		2504	縦覧点検・医療情報との突合(介護給付適正化事業)	【継続】 受給者ごとに複数月にまたがる支払い状況を確認し、医療保険情報との突合により、請求内容の誤りや重複請求を防ぎ、介護給付の適正化に努めます。	高齢福祉課	突合回数	12回	12回	12回	12回	3回	3回	△	作業方法がまだ難解で、医療機関の協力が得られないこともある。
29	2.介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(5)サービスの質確保と向上		2505	介護給付費通知の発送(介護給付適正化事業)	【継続】 サービス利用者や家族に対して、介護給付の内容と説明資料を送付し、不正請求の発見と介護保険制度及び介護給付の適正化への理解を促します。	高齢福祉課	発送回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	◎	フォントを変更し見やすくした。
30	2.介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(5)サービスの質確保と向上		2506	事業者に対する指導・助言	【継続】 適切な事業運営や介護報酬の請求等について、事業者 zu 正確な理解を促すため、連絡会や指導(実地指導・集団指導)を行い、利用者に適正でより良いサービス提供ができるよう事業者を支援し、サービスの質を確保するとともに介護給付の適正化に努めます。	福祉政策課	連絡会開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	◎	事業所の負担軽減のため主管課の主催する連絡会と同日で行っている。
31	2.介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(5)サービスの質確保と向上		2507	サービス事業者連絡会の開催	【継続】 サービス水準の向上を図ることを目的に、定期的に連絡会を開催します。今後も引き続き、市からの情報発信や事業者間での情報共有及び連携を図れるよう事業者支援を行います。	高齢福祉課	開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	◎	市の方針など、情報共有などの場として機能している。
32	2.介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(5)サービスの質確保と向上		2508	福祉サービス第三者評価受審費補助事業	【継続】 評価結果によってサービスの質の向上を図ります。また、福祉サービス提供事業者に対して、受審に係る費用を補助し、円滑に受審できるよう引き続き支援します。	高齢福祉課	受審施設数	5施設	5施設	6施設	3回	5回	4回	○	申請など、事務作業を敬遠する事業所は少なくない。
33	2.介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(5)サービスの質確保と向上		2509	生計困難者に対する利用者負担額軽減事業	【継続】 低所得で生計が困難な方が、経済的理由からサービス利用を控えることがないよう、社会福祉法人及びサービス提供事業者が利用者の自己負担額を軽減し、その一部を市が補助します。また、軽減事業実施事業者の拡大に努めます。	高齢福祉課	対象者数	55人	55人	55人	40人	38人	41人	○	生計困難者や協力してくれる事業所をいかに増やしていくか。
34	2.介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(6)介護家族支援		2601	家族介護者支援	【継続】 家族を介護されている方の相談(介護方法や様々な悩みなど)に対応するため、地域包括支援センター及びケアマネジャー等支援者による個別相談を実施します。	高齢福祉課								○	【高齢福祉課】 家族介護者交流会を包括主催で定期的に開催し、様々な介護の悩みなどを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる憩いの場となっている。
35	2.介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実	(6)介護家族支援		2602	家族介護慰労金支給事業	【継続】 1年以上介護サービスを利用せず要介護4・5の高齢者を介護する家族(非課税世帯)に対して、慰労金(年10万円)を支給します。今後も事業の周知を図ります。	高齢福祉課								○	介護保険認定結果通知、市HP、介護保険の手引き等に事業紹介は行っているが、家族からの申し込みはなく、問い合わせがあっても対象外となる。
36	3.医療と介護との有機的なネットワークの構築	(1)在宅療養の支援体制の充実		3101	「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の実行と中間検証	【拡充】 在宅療養に関する現状把握や関係機関との連携の仕組み、情報の共有方法などの課題を見える化し、関係機関それぞれの役割のもとでの解決策等について、平成30年度に策定した基本方針に基づき、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の整備を推進します。また、6か年計画のうち3年が経過した令和4年に中間検証を行います。	在宅療養支援課								○	基本方針策定後、コロナ禍を経て、地域の多職種の世代交代や、独居高齢者への対応等新たな課題が生じており、在宅高齢者療養推進協議会等で改めて議論を行っていく。 また、R5の組織改正もあり、基本方針は第5期の高齢者福祉総合計画に統合し、管理推進を図る。
37	3.医療と介護との有機的なネットワークの構築	(1)在宅療養の支援体制の充実		3102	在宅療養高齢者支援窓口	【継続】 在宅療養高齢者支援窓口は、在宅療養に関する相談や情報提供、入退院調整、在宅療養を継続するために必要な関係機関との連携・調整などを行う窓口です。 在宅療養患者やその家族が安心して在宅での療養生活を継続できるよう、関係機関と連携・協力し、在宅療養患者等への支援を行います。	在宅療養支援課	利用者数	2,000人	2,000人	2,000人	1482	1164	1340	○	相談件数の減。 件数は市立病院に委託した窓口での相談件数であるが、市立病院の利用者も含まれている。 コロナ禍において、市立病院窓口のPRが滞ってしまったことも件数減少に影響していると思われる。
38	3.医療と介護との有機的なネットワークの構築	(1)在宅療養の支援体制の充実		3103	在宅医療・介護関係者の研修(医療と介護の連携推進勉強会)	【継続】 医療と介護の連携推進勉強会は、市又は地域包括支援センターが主催し、医療と介護の専門多職種が参加する勉強会です。 専門多職種間の相互コミュニケーションの円滑化を図る有効な手段として、勉強会の開催を継続し、緊密な連携体制を構築します。開催方法については、感染症の影響も考慮しオンラインの活用を視野に入れ検討します。	在宅療養支援課	第1段勉強会 第2段勉強会 第3期圏域勉強会	1回 3回 10回	1回 3回 10回	1回 3回 10回	(3回) 11回	(4回) 13回	1回 1回 14回	○	コロナ禍では原則オンラインでの開催となり、相互コミュニケーション円滑化に向けた顔の見える関係づくりには課題が残った。 令和4年度末頃より、原則対面での勉強会を再開している。

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績				
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3目標	R4目標	R5目標	R3実績	R4実績	R5実績	評価	事業及び取組の評価・課題
39	3. 医療と介護との有機的なネットワークの構築	(1) 在宅療養の支援体制の充実		3104	在宅療養の普及啓発	【継続】 在宅療養について、不安や疑問、負担感を持っている方も少なくありません。 療養が必要になった患者や家族が、病院や施設以外の療養場所として、在宅療養という選択肢があることを知り、必要に応じて選ぶことができるよう、在宅療養に関する様々な情報をあらゆる媒体を活用し広く市民に発信し、在宅療養の普及啓発を進めます。	在宅療養支援課								○	「市民啓発動画」等を活用した普及啓発や、在宅療養ガイドブックの活用により、市民の在宅療養に関する理解促進を図ることができた。 「ひの在宅医療・介護サービスフェア」をイオンホールで企画、開催することにより、市民の在宅医療・介護に関する理解促進を図ることができた。(コロナ禍においては未開催)
40	3. 医療と介護との有機的なネットワークの構築	(1) 在宅療養の支援体制の充実		3105	二次医療圏内・関係市町村の連携体制の構築	【継続】 市外の医療機関を退院し在宅療養に移行する場合であっても、在宅医療と介護の適切な支援が行われるよう、二次医療圏内の関係者間における円滑な情報共有の方法やツール作成等について、各市の担当部門や医師会等に設置されている在宅療養相談窓口と協議・検討を行い、連携体制の構築を進めます。	在宅療養支援課								◎	南多摩圏域在宅療養相談窓口合同連絡会を年2回開催出席し、近隣5市による意見交換等を踏まえ、MCS上で各市の在宅療養に関する現状や課題等について情報共有している。
41	3. 医療と介護との有機的なネットワークの構築	(1) 在宅療養の支援体制の充実		3106	在宅医療相談会【継続】	【新規】過去に実施した調査から、最期を迎えたい場所の希望が自宅であるにもかかわらず、様々な理由で実現しないと考えている人の割合が過半数を超え、在宅療養や看取りについて不安や疑問、負担感を持っている方も少なくありません。 本人・家族が在宅療養を選択肢にするための有効な手段として、不安や疑問を解消するために、在宅医や医療・介護関係者との個人個人のニーズに応じた相談があります。在宅医療・介護の知識を深めるための個別相談を実施し、在宅療養について普及啓発し、実際の利用についての具体的な助言を行うことにより、市民の心理的負担を軽減します。	在宅療養支援課								○	・相談者の満足度は高いが、参加率がやや減少傾向である。相談体制を検討していく。
42	3. 医療と介護との有機的なネットワークの構築	(2) 有機的なネットワークの整備		3201	在宅高齢者療養推進協議会(検討部会)の開催	【継続】 在宅高齢者療養推進協議会は、在宅療養に関する課題の検討等を行う会議体です。また、協議会の下に検討部会を設け、在宅療養の推進に資する様々なより具体的な取組みの検討・企画・運営をしています。 今後もこのような会議での検討を通じて、効果的な在宅療養の推進の取組みを進めます。	在宅療養支援課								◎	コロナ禍においてはハイブリット形式を活用し、在宅高齢者療養推進協議会検討部会を年4回開催、多職種関係者間の連携強化や、在宅療養に関する課題の解決に向けた施策等について検討を行うことができた。
43	3. 医療と介護との有機的なネットワークの構築	(2) 有機的なネットワークの整備		3202	医療と介護の連携支援ツールの普及	【継続】 医療と介護の連携支援ツールとして、医療と介護の関係者が高齢者の支援に必要な情報を円滑にやり取りするための市の統一様式である、介護と医療の連携シートや多職種連携ガイドを市内の関係者間で運用しています。医療と介護の連携体制を推進・強化するため、このような連携支援ツールの普及啓発の取組みを今後も継続し、関係者が更に使いやすいと感じるような医療と介護の連携シートの改善、多職種連携ガイドのデザインのリニューアル等を通して、更なる利用促進を図ります。	在宅療養支援課								○	「介護と医療の連携シート」の活用及びMCSの連携ルールを検討した。引き続き地域の関係多職種間での顔の見える関係を前提とした運用の充実と拡大を目指す。
44	3. 医療と介護との有機的なネットワークの構築	(2) 有機的なネットワークの整備		3203	ICTを活用した情報ネットワークの構築	【拡充】 市民が安心して在宅で療養ができるように、医療や介護サービスの多くの専門職がリアルタイムに情報を共有し充実したサービスを提供するため、非公開型医療介護専用SNS である「MCS(メディカルケアステーション)」を活用した情報 連携 ネットワークの構築を進めます。	在宅療養支援課	登録者数	100人	150人	200人	110	130	141	○	コロナ禍の影響で、ICT導入の前提である地域の関係多職種間の顔の見える関係づくりの停滞。多様な事業者間での個人情報の取り扱い基準の違いや、ICT導入による負担増等とのバランスへの配慮。MCSを活用した連携ルールの検討を進めている。
45	3. 医療と介護との有機的なネットワークの構築	(2) 有機的なネットワークの整備		3204	保健師の専門性を活かしたコーディネート機能の促進支援の充実	【継続】 保健師が、全ての住民の健康の維持増進を支援する専門職としてその専門性を発揮できるように、配置、人材育成、評価、活動方針を整備し、地域活動や訪問活動に力を入れ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう進めてまいります。 さらに地域の専門職等との多職種連携を推進し、地域の人的・社会的資源の活用を念頭に入れた支援を進めます。	健康福祉部、市民部								○	保健師の専門性を活かしたコーディネート機能を発揮し、他機関連携を強化するとともに重層的な相談支援を実施、地区組織活動や訪問活動に取り組んでいる。
46	3. 医療と介護との有機的なネットワークの構築	(3) 緊急時における支援体制の充実		3301	在宅療養高齢者一時入院事業	【継続】 在宅で療養生活をする医療対応を要する要介護状態の高齢者等が、介護者の入院等により在宅生活の継続が困難となった場合に、一時的に医療機関に入院し、適切な医療を適時受けることができるよう専用の入院病床を確保する事業です。 在宅療養患者やその家族が安心して在宅での療養生活を継続できるよう、今後も必要な病床数を確保します。	在宅療養支援課								○	市立病院内病床2床を稼働させた。新型コロナウイルス感染症の影響による利用率は低迷したが、在宅療養患者がレスパイト入院できる環境を整備した。

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績				
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3目標	R4目標	R5目標	R3実績	R4実績	R5実績	評価	事業及び取組の評価・課題
47	3. 医療と介護との有機的なネットワークの構築	(3) 緊急時における支援体制の充実		3302	高齢者緊急一時保護事業	【継続】 介護者の緊急入院や養護者からの虐待により在宅での生活が困難となった場合に高齢者を介護施設で一時的に保護(介護)する事業です。迅速かつ円滑に制度の利用ができるよう、今後も適正な数の介護施設と受入れに関する契約を締結します。	高齢福祉課								○	独居高齢者・高齢世帯が増加する中でニーズが年々増加している一方、新型コロナウイルス感染症の影響で受入施設を調整するのが難しい場合があった。
48	3. 医療と介護との有機的なネットワークの構築	(3) 緊急時における支援体制の充実		3303	高齢者緊急一時保護(シェルター確保)事業	【継続】 高齢者緊急一時保護(シェルター確保)事業は、養護者からの虐待を受けた高齢者を一時的に保護(介護)するための施設の居室を通年で確保する事業です。迅速かつ円滑に制度の利用ができるよう、今後も適正な数の居室の確保をします。	高齢福祉課								○	利用者の利用期間が長く、利用者とシェルター管理者側でトラブルになった。利用期間は原則2週間であるので、徹底して行く。
49	4. 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実	(1) 認知症の早期診断、適切な医療及び介護の提供、相談体制の		4102	認知症地域支援推進員による認知症の人や家族の視点を重視した取組みの推進	【継続】 認知症地域支援推進員は、認知症に関する正しい知識の普及啓発、認知症の人や家族に対する個別支援、関係機関とのネットワークづくり等を重点的に行う専門員として、各地域包括支援センターに1人ずつ、市内に計9人配置しています。今後も認知症地域支援推進員を中心に認知症の人や家族の視点に立った地域づくりを進めます。	高齢福祉課								◎	認知症地域支援推進員について、各地域包括支援センターに1人ずつ、計9名の他、認知症疾患医療センターの相談員1名を追加配置し、10名の体制となり、認知症地域支援推進員を中心に認知症の人や家族の視点に立った地域づくりを推進した。
50	4. 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実	(1) 認知症の早期診断、適切な医療及び介護の提供、相談体制の確立		4103	認知症支援コーディネーター	【継続】 認知症支援コーディネーターは、認知症地域支援推進員による個別のケースの後方支援や認知症対策推進会議の開催等、医療専門職の視点に基づく助言やコーディネートを行う認知症の専門員です。日野市では、保健師がその役割を担っており、高齢福祉課に1人配置しています。認知症地域支援推進員による個別ケースの支援が適切かつ円滑に実施されるよう、今後も認知症支援コーディネーターによる後方支援体制を継続します。	高齢福祉課								◎	認知症対策推進会議、認知症初期集中支援事業、認知症検診事業と連動し、認知症の人と家族の支援に取り組む。
51	4. 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実	(3) 認知症当事者及び介護者への支援		4301	徘徊高齢者への支援策の充実	【継続】 徘徊による事故や行方不明者の増加は深刻な社会問題となっています。また、徘徊は、家族介護者にとっても大きな負担となっており、認知症の当事者及び介護者を支援する仕組みの充実が求められています。 市では、現在、徘徊高齢者探索サービス、靴シール、メール配信システム等により対策を行っております。今後はさらに利用の促進を図るとともに認知症サポーターの養成等により、地域全体で見守り・支え合う体制づくりを推進します。これらの取組みにより、認知症徘徊高齢者SOSネットワークに登録することが、当事者及び介護によって、地域で安心して過ごせることにつながるように支援を進めます。	高齢福祉課	高齢者徘徊SOSネットワークの登録者数(延べ数) 徘徊高齢者情報配信メール登録者数	- 1,900人	- 1,950人	- 2,000人	271 1890人	351 2005人	419 2075人	○	メール登録者数は目標値をわずかに上回っている。また、SOSネットワークの登録者数も順調に伸びている。引き続き包括と連携して、登録を促していく。また、徘徊してから登録する方もいるので、徘徊の危険性がある方が事前に登録をしやすくなる仕組みを模索したい。
52	4. 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実	(3) 緊急時における支援体制の充実		4302	徘徊高齢者等探索サービス事業	【継続】 在宅の認知症高齢者等が行方不明になった場合に居場所を家族等が探索できるよう、所在地を知らせるGPS端末機を貸与します。また、GPS端末機の貸与サービスには、認知症高齢者等が法律上の損害賠償責任を負った場合に備える「日常生活賠償補償」が付帯されております。認知症徘徊高齢者SOS高齢者ネットワークの登録者数を増やすとともに、当事業の利用者も増やす取組みを行います。	高齢福祉課	利用者数	90人	100人	110人	95人	135人	159人	○	端末機の大きさの関係でセコムからホームネットに切り替えたが、セコムの方が位置情報は正確という話もあるので、適宜情報収集を行い導入の検討の必要がある。また、施設入所等でGPSを利用していない場合があるので、適宜年に1回は包括に確認する必要がある。
53	4. 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実	(3) 緊急時における支援体制の充実		4303	家族介護者交流会	【継続】 家族を介護されている方が、ご家族同士の交流を通じて、様々な問題や悩みなど日頃の思いを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる憩いの場として地域包括支援センターが中心となり、市内を4つの圏域に分けて実施します。	高齢福祉課								◎	家族介護者交流会を包括主催で定期的開催し、様々な介護の悩みなどを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる憩いの場となっている。チラシを刷新し、各地域で行われている会の情報を1枚にまとめた。
54	4. 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実	(3) 緊急時における支援体制の充実		4304	認知症当事者及び介護者の支援と認知症バリアフリーの推進	【継続】 認知症の方を介護している家族の中には、周りの助けや理解を得られず、「孤立感」を感じている人も少なくありません。認知症当事者及び介護者の支援及び認知症バリアフリーの推進のため、オレンジ広場(認知症カフェ)は、認知症の人や家族、地域の人などが気軽に立ち寄る「つどいの場」です。地域の中で孤立しがちな認知症(若年性認知症)の人や家族がいつでも気軽に参加し、専門家への相談や地域の人との相互交流を通して、介護負担の軽減や悩みを解消したり、地域で支え、見守る活動を進めます。オレンジ広場(認知症カフェ)は10か所設置され目標値は達成されています。	高齢福祉課								◎	令和5年度は新型コロナウイルス感染症への対応も落ち着き、コロナ前と同じようにオレンジ広場や家族介護者交流会を定期開催している。医療連携型認知症カフェはオンラインと対面を開催し、選択の幅が広がった。第二回目のオレンジ広場交流会も開催でき、各オレンジ広場同士での連携が深められた。

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績				
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3目標	R4目標	R5目標	R3実績	R4実績	R5実績	評価	事業及び取組の評価・課題
55	4. 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実	(3) 緊急時における支援体制の充実		4307	認知症を知る月間の開催	【継続】 9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせ、平成26年度 から毎年9月を「認知症を知る月間」とし、市民の認知症への理解促進や家族介護者への支援等を目的として、様々なイベントを開催しています。今後も、市民が認知症に対する知識と理解を深め、認知症の方や介護者が暮らしやすい地域づくりを推進するため、取組みを継続します。	高齢福祉課								◎	計画通り実施されている。
56	4. 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実	(3) 緊急時における支援体制の充実		4308	認知症ケアパスの充実	【継続】 自分でできる「認知症チェックリスト」等を掲載した「認知症ガイドブック」(認知症ケアパス)を認知症検診事業対象者へ配布し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を推進します。また、認知症検診の結果により、認知機能障害の疑いとなった方への相談先の周知や専門医療機関の案内、介護サービスの紹介や進行予防の啓発などの情報が整理された冊子です。今後も認知症当事者の方やその家族の方のご意見や関係者からの意見を踏まえ、掲載内容を改定します。	高齢福祉課								◎	一般用ケアパスについては年4回随時改訂し、もの忘れ予防検診受信対象者および市役所等施設で配布を行っている。当事者用ケアパスは当事者の声を取り入れ、写真を増やし、当事者のメッセージを入れるなど大幅な改定を行った。
57	4. 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実	(4) 若年性認知症対策の推進		4401	多摩若年性認知症総合支援センター等との連携 【新規】	【新規】 市内に東京都多摩若年性認知症総合支援センターが設置されている地域特性を活用し、同センター等と連携して、若年性認知症支援に取り組みます。またセーフティネットコールセンターや障害福祉課とも連携し、就労支援等にも取り組みます。	高齢福祉課								◎	若年性認知症当事者と家族の支援に連携して取り組んだ。 認知症対策推進会議、家族支援部会での連携、本人ミーティングのファシリテーター、多職種連携研修の講師として連携した。
58	4. 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実	(4) 若年性認知症対策の推進		4402	企業向け認知症サポーターの養成 【新規】	【新規】 多摩若年性認知症総合支援センターと連携し、市内企業において企業向け認知症サポーター養成講座を開催し、若年性認知症への理解促進を図るとともに、若年性認知症の方が働き続けられる環境づくりを進めます。	高齢福祉課	企業向け認知症サポーター養成講座開催数	3回	4回	5回	3回	6回	5回	◎	計画通り実施されている。
59	高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(1) 高齢期の健康づくりの推進		5101	地域で支える健康づくりの推進	【新規】 高齢社会を地域で支えるための「健康づくり」を推進するため、地域で自発的に健康づくりを行うための仕組みづくりの取り組みや、自分に合った健康づくりの場の情報提供を行います。	健康課								○	高齢者が自身の身体状態にあった運動ができるよう情報発信をしていく。高齢者が参加できる事業が各課であり、それをわかりやすく伝えることが課題である。
60	高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(1) 高齢期の健康づくりの推進		5103	高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業の推進	【見直し】 スポーツ推進委員により、高齢者が気軽に参加できる、ちょこっとウォーキング事業の実施やニュースポーツの指導・普及を推進します。	文化スポーツ課								○	・新型コロナウイルスの影響による事業中止・利用者減に見舞われた ・コロナ前の水準に戻し、それ以上を目指すため、スポーツ推進委員の活動に新たに関心をもってもらえるような展開を検討していく必要がある
61	高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(1) 高齢期の健康づくりの推進		5104	日野市市民の森ふれあいホールの活用	【継続】 日野市市民の森ふれあいホールの指定管理者が実施する、カルチャー＆スポーツ教室の参加者増加を促進します。	文化スポーツ課								○	・新型コロナウイルスの影響による事業中止・利用者減に見舞われた ・ふれあいホールについては、路線バスの減便によりアクセス面での懸念が生じている
62	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(1) 高齢期の健康づくりの推進		5105	身障高齢者機能回復助成事業	【継続】 身体障害者手帳(1～6級)を所持している70歳以上の方に、あんま・マッサージの施術券を発行します。指定施術院の加入する日野市視覚障害者協会と連携し、引き続き実施します。	高齢福祉課	利用枚数	4,900枚	4,900枚	4,900枚	3,418枚	3,242枚	3,342枚	○	新型コロナウィルス感染症による影響を受け、目標値の見込みよりも実績値が少なくなった。
63	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(1) 高齢期の健康づくりの推進		5106	高齢者の食生活改善事業 (フレイル予防)	【継続】 高齢者への低栄養の予防や健康づくりのために必要な食生活の知識等について、フレイル予防事業の中で高齢福祉課とともに周知・啓発を行います。	健康課・高齢福祉課								○	・介護予防教室、体力測定会の実施を通じて、高齢者の食生活改善に関する基本的な知識の普及啓発を行った。 ・新型コロナウイルス感染症流行を受け、講座開催を低栄養予防の普及啓発に切り替えて実施した。引き続き、周知啓発を行っていく。
64	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(1) 高齢期の健康づくりの推進		5108	地域に根ざした保健師活動	【継続】 保健師による地域の健康づくり事業として「日野人げんき！」ゼミナールを実施します。自治会や企業のイベント等と協働で実施します。健康づくりのための行動ができる市民を増やします。	健康課								○	地域団体へ健康教育を実施してきたが、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」と重なるところが多いため一体的事業の中で取り組んでいく。
65	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(2) 健診体制の整備		5201	特定健診・特定保健指導	【継続】 40歳から74歳までの日野市国民健康保険加入者に対して生活習慣病の早期発見・早期予防、健康の保持のため健康診査を実施するとともに、生活習慣病予備群の方には特定保健指導を実施します。	健康課・保険年金課									「日野人げんき！」プランに掲載しているため、本計画での評価は行わない。

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績				
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3目標	R4目標	R5目標	R3実績	R4実績	R5実績	評価	事業及び取組の評価・課題
66	5.高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(2)健診体制の整備		5202	後期高齢者健診(いきいき健診)	【継続】後期高齢者医療制度の認定を受けている方に対して健康の保持増進のための健康診査を実施します。	健康課									「日野人げんき！」プランに掲載しているため、本計画での評価は行わない。
67	5.高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(2)健診体制の整備		5203	各種がん検診	【継続】国の指針に基づき、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診を実施します。	健康課									「日野人げんき！」プランに掲載しているため、本計画での評価は行わない。
68	5.高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(2)健診体制の整備		5204	歯周疾患検診	【継続】歯周病による歯の喪失を予防するためにお口の健康診査を実施します。	健康課									「日野人げんき！」プランに掲載しているため、本計画での評価は行わない。
69	5.高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(2)健診体制の整備		5205	高齢者の感染症疾患を予防するための対策	【継続】高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の予防接種について適切な情報を提供します。	健康課									「日野人げんき！」プランに掲載しているため、本計画での評価は行わない。
70	5.高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(2)健診体制の整備		5206	人間ドック受診料の助成(国民健康保険)	【継続】国民健康保険加入者の人間ドック及び脳ドック受診に対し、受診料の一部を助成します。	保険年金課									「日野人げんき！」プランに掲載しているため、本計画での評価は行わない。
71	5.高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(2)健診体制の整備		5207	人間ドック受診料の助成(後期高齢者医療)	【継続】後期高齢者医療制度加入者の人間ドック及び脳ドック受診に対し、受診料の一部を助成します。	保険年金課									「日野人げんき！」プランに掲載しているため、本計画での評価は行わない。
72	5.高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(3)就労や社会参加の促進		5301	シルバー人材センターの取組みへの支援	【継続】高齢者自らが社会を支える担い手として活躍することが期待されています。シルバー人材センターでの高齢者の就労は、地域や社会に関わる機会にもなり、生きがいの創出や地域活性化の期待もできます。シルバー人材センターは、高齢者が、その知識及び経験を活かして生きがいを持って暮らしていけるよう、仕事を通じて様々な社会参加の機会を提供しています。市内の事業所や企業においても、保育や介護などを始めとする様々な分野で働く担い手が不足しており、働く意欲のある高齢者が求められています。市では、日野市シルバー人材センターが行う取り組みを引き続き支援することで、高齢者の就労と社会参加を促進しま	高齢福祉課	会員数 就業実人数 就業率 就業延べ人員	1,633人 1,381人 84.5% 150832人	1,649人 1,394人 84.5% 152340人	1,665人 1,407人 84.5% 153863人	1,534人 1,259人 82.1% 13416人	1587人 1,307人 82.3% 136869人	1,616人 1,259人 77.9% 133,422人	○	コロナ禍後のあおりを受け、受託件数は減少、それに伴い就業率も減少傾向したが、高齢者の生きがいがいづくりに貢献した。
73	5.高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(3)就労や社会参加の促進		5302	介護サポーター制度	【継続】高齢者が、介護保険施設等に対するボランティア活動や体操・運動活動の支援といった介護サポーターの活動を通じて、元気に暮らせることを目的とし、高齢者自身の社会参加活動を促します。また、介護サポーターの活動は、介護予防に資するため、サポーターへの参加者が増えるよう啓発事業を行います。介護サポーターが行ったボランティア活動に対し、活動ポイントを付与しその実績に応じて、交付金又はカワセミ商品券に転換することが可能です。	高齢福祉課	交付金申請者数	150人	150人	150人	37人	31人	28人	△	新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動を行う方、受入をする施設の双方が一気に減少したため件数が伸びなかった。
74	5.高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(3)就労や社会参加の促進		5303	高齢者ボランティアの相談・紹介システムの整備支援	【継続】日野市社会福祉協議会ボランティア・センターにおいて実施する事業を支援します。日野市社会福祉協議会職員とボランティア窓口相談員(相談員はボランティア)により、ボランティアに関する相談や、ボランティアを募集したり、受け入れたりしている施設、団体、個人への紹介を行います。事業の支援によって、地域の元気な高齢者が活躍する場を創出し、地域を支える人材となってもらうことで「互助のまちづくり」の実現を目指します。	福祉政策課								◎	引き続き、ボランティアセンターを支援していく。

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績					
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R3 実績	R4 実績	R5 実績	評価	事業及び取組の評価・課題	
75	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(4) 住まいの支援		5401	シルバーピア事業	【継続】 住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、自立して日常生活のできる方に対して、高齢者向けに配慮された設備や緊急通報システムを備えた集合住宅を提供しており、市内に12棟278戸を運営しています。 令和4年度末で借上げ期間が終了する2棟35戸は廃止します。	高齢福祉課	棟数 戸数	12棟 278戸	12棟 278戸	10棟 243戸	12棟 278戸	12棟 278戸	10棟 243戸	◎	借上げシルバーピアの借上げ期間満了により所有者に変換したため戸数減となった。	
76	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(4) 住まいの支援		5402	サービス付き高齢者向け住宅	【継続】 バリアフリー構造等を有し、安否確認や生活相談等のサービスの提供が受けられる「サービス付き高齢者向け住宅」を民間事業者が設置・運営するものです。 市内の高齢者向け住宅は、概ね充足していると考えられますが、介護・医療施設の不足する地域において、サービス付き高齢者向け住宅の住民が利用可能な介護・医療一体型などの地域密着型サービスを併設する住宅は設置について個別に検討します。 現在、市内に6棟(182戸)がありますが、基礎調査の結果から市民の新たなニーズは少ないと考えます。	高齢福祉課	棟数 戸数	6棟 182戸	6棟 182戸	6棟 182戸	6棟 182戸	6棟 182戸	6棟 182戸	○	登録制のため設置数の数量規制は行わないが、充足しているため、促進は行わない。	
77	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(4) 住まいの支援		5403	養護老人ホーム	【継続】 65歳以上の者であって、身体上又は精神上若しくは環境上の理由及び経済的理由により、住居において養護を受けることが困難な方が、居住地の首長(福祉事務所が設置の場合は事務所長)の措置により入所できる施設で、市内には1か所50床の施設があります。今後も、措置が必要な高齢者を支援するため、養護老人ホームと連携します。	高齢福祉課	施設数 床数	1施設 50床	1施設 50床	1施設 50床	1施設 50床	1施設 50床	1施設 50床	○	目標値通り。	
78	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(4) 住まいの支援		5404	軽費老人ホーム(ケアハウス)	【継続】 高齢のため独立して生活をするには不安が認められる者、または、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められる者で、家族による援助が困難な高齢者を入所させる施設で、低額の料金で、食事、日常生活に必要な便宜を提供します。施設は入居者の自立度により、A型、B型、ケアハウスの3種類に分かれています。食事の提供を必要とするA型、自炊が原則のB型、A型に介護サービスを提供できるケアハウスがあります。 現在、市内に1か所(30床)のケアハウスがあり、A型、B型の単独施設のニーズはないため、現在の施設数で引き続き実施します。	高齢福祉課	施設数 床数	1施設 30床	1施設 30床	1施設 30床	1施設 30床	1施設 30床	1施設 30床	1施設 30床	○	次期計画に向け増設の検討を行います。
79	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(4) 住まいの支援		5405	有料老人ホーム	【継続】 食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設です。介護付、住宅型、健康型の3類型あり、介護付は特定施設(特定施設入居者生活介護)の事業所指定を受けており、入居者は介護が必要になれば、ホームの提供する入居者生活介護サービスを利用することができます。住宅型は生活支援サービスが付いており、地域の居宅介護サービスを利用することができます。健康型は、介護保険サービスを受けることができません。 市内に8か所(455床)の介護付がありますが、基礎調査の結果から市民の新たなニーズは少ないと考えます。また、同様に基礎調査の結果から住宅型、健康型について市民のニーズはないと考えます。	高齢福祉課	施設数 床数	8棟 455床	8棟 455床	8棟 455床	8棟 455床	8棟 455床	8棟 455床	8棟 455床	○	登録制のため設置数の数量規制は行わないが、充足しているため、促進は行わない。
80	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(4) 住まいの支援		5406	東京都高齢者向け優良賃貸住宅への助成	【継続】 高齢者が安心して居住できるように「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用が可能な賃貸住宅である「高齢者向け優良賃貸住宅」の事業者に対し、整備や家賃減額に伴う費用の補助を行うもので、市内には1棟17戸があります。また、令和4年度末で借上げ期間が終了する借上げ型シルバーピア2棟35戸を高齢者向け優良住宅に転向する予定もあります。入居者の高齢化に伴い、退去者が増加傾向にあるため、入居者の募集を円滑に行い、空室期間を短くします。	高齢福祉課	施設数 戸数	1棟 17戸	1棟 17戸	3棟 52戸	1棟 17戸	1棟 17戸	1棟 17戸	○	東京都において新規の供給は停止しているため、既存の1施設について管理期間終了の令和13年度まで補助を行う	
81	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(4) 住まいの支援		5407	居住支援協議会	【継続】 市・不動産関係団体・居住支援団体が連携を図り、住宅の入居に関して困っている高齢者等の住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅への入居の支援及びその後の安定して生活できる支援等の取り組みを推進します。	都市計画課								◎	住宅相談窓口「通称:あんしん住まいる日野」を開設し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅のあっせん等を行い、一定の転居実績を作ることが出来た。入居後も安心して暮らせる取り組みの充実を検討する必要がある	
82	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(4) 住まいの支援		5408	高齢者民間住宅家賃助成	【継続】 民間アパート等に居住する低所得の高齢者世帯に対し、家賃の一部を助成するものです。 潜在的に制度を必要とする対象者に向けて、事業のPR等を積極的に行い、制度の利用促進のための取り組みを進めます。	高齢福祉課	世帯数	150件	160件	170件	170件	159件	170件	○	対象者や申請方法等、制度の見直しが必要	

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績				
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3目標	R4目標	R5目標	R3実績	R4実績	R5実績	評価	事業及び取組の評価・課題
83	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(4) 住まいの支援		5409	住宅リフォーム資金補助	【継続】 市内業者の施工する高齢者・障害者等の住宅におけるバリアフリー対応型工事及び耐震補強工事について、対象経費の一部を助成します。	都市計画課								◎	バリアフリー化に資する事業に助成することにより、介護保険の住宅改修を利用できない方へ助成を行うことにより、バリアフリー化された。今後も健康で長く自宅で生活できるよう引き続き補助事業を実施する必要がある。
84	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(5) 日常生活の支援		5501	自立支援日常生活用具給付	【見直し】 介護保険において「非該当」の認定を受けた方及び介護予防・日常生活支援総合事業「基本チェックリスト」において用具の給付が必要と認められる高齢者に、腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープを給付し、自立を支援する事業です。 申請件数は減少傾向にあります。令和2年度に給付内容の整理を行いました。今後、対象者要件などについて制度の見直しを検討します。	高齢福祉課	給付件数	2件	2件	2件	0件	1件	2件	○	申請件数は微増している。本制度しか利用できない方もいるため、制度の見直しを行うかも含めて検討していく。
85	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(5) 日常生活の支援		5502	自立支援住宅改修給付	【継続】 日常生活に支障のある高齢者の住宅を改修し、住環境を整えることで生活の拡大・自立を図る事業です。介護保険で「非該当」の認定を受けた方及び介護予防・日常生活支援総合事業「基本チェックリスト」において住宅の改修が必要と認められる高齢者が対象の予防給付と、要支援以上の方が対象の設備給付があります。 令和2年度に給付内容の整理を行いました。今後、対象者要件などについて制度の見直しを検討します。	高齢福祉課	改修件数	27件	27件	27件	18件	9件	14件	○	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、目標値の見込みよりも実績値が少なくなった。
86	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(5) 日常生活の支援		5503	在宅ねたきり高齢者等おむつ給付	【継続】 寝たきり又はこれに準ずる(原則要介護4・5)在宅高齢者で、失禁や尿漏れなどでおむつを必要とする方などに、おむつを給付する事業です。	高齢福祉課	延利用者数	6,543人	6,792人	6,979人	6,509人	5,328人	2,832人	○	令和4年度より対象者の要件に「非課税世帯に属するもの」が追加となった。令和4年度のみ経過措置として、令和3年度までに申請のあった課税世帯に属するものに対して給付を行ったため、実績値は令和5年度に半減した。
87	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(5) 日常生活の支援		5504	配食サービス	【見直し】 ひとり暮らしの高齢者 または高齢者のみの世帯などで、身体および健康上の理由により買い物や調理が困難な方に、バランスのとれた安全な食の確保と安否確認のために、食事を配送します。 今後も栄養改善の必要な高齢者向けに安定した食事の提供体制の確保は必要と考えますが、見守りを含め民間事業者のサービスが充実している現状を踏まえ、制度の廃止を含めた整理、再設計を行います。	高齢福祉課	昼配食数 夜配食数	再検討	再検討	再検討	58,547食 20,595食	54,511食 23,663食	57,095食 25,580食	○	令和4年度日野市行政評価では、抜本的見直しが必要という結果であった。また、各委員より「コストが高く見直しが必要」とされた一方で「行政の関与は維持してほしい」という意見が上がった。これを踏まえ、事業継続に向けた制度の整理、再設計が必要。
88	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(5) 日常生活の支援		5505	福祉有償運送運営協議会	【継続】 道路運送法に基づき登録制で実施されているNPO等の自家用自動車による高齢者等の移動困難者を対象とした福祉有償運送について、登録団体の適正な実施状況の確認、及び、日野市における有償運送の必要性、課題、対価、輸送の安全と利便の確保にかかる方策等を協議します。 協議会を通じて、移動困難者の地域での生活を支援します。	福祉政策課								◎	事業者からは、ドライバーなどの人材不足や燃油代高騰の影響により、安定した事業継続が難しいとの意見がある。市全体で地域の移動を考えていく必要がある。No.5506と一本化するため、次期計画では掲載終了とする。
89	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(5) 日常生活の支援		5506	福祉移送サービス事業者補助	【継続】 福祉移送サービス事業者補助では、在宅において一般交通機関の利用が困難な者、下肢が不自由なため外出が困難な者の利便を図るため、福祉車両による移送サービスを行う福祉有償運送事業者に対し、補助を行います。	高齢福祉課								○	福祉車両による福祉移送サービスを行う福祉有償運送事業者に対し補助を行った。継続して時期計画でも実施する。
90	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(5) 日常生活の支援		5507	ねたきり高齢者理容・美容券交付事業	【継続】 65歳以上の3か月以上自宅で寝たきり状態にある方(要介護4・5)に対して、訪問による理容・美容が受けられる理美容券を発行します。	高齢福祉課	利用枚数	460枚	470枚	480枚	511枚	489枚	573枚	○	令和4年度より3か月以上自宅にいるという要件が廃止となった。目標値以上の利用数となった。
91	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(5) 日常生活の支援		5508	粗大ごみふれあい収集事業	【継続】 65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳1・2級の者のみの世帯で、自ら運び出しが困難で、身近に協力を得ることが困難な方には、収集員が粗大ごみの室内からの運び出しを行います。	ごみゼロ推進課								◎	粗大ごみであるがゆえに自ら排出が不可能な高齢者のために、有効な支援方法として定着している。
92	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(5) 日常生活の支援		5509	ハンディキャップシール・ボックス事業	【継続】 ホームヘルパー等の手伝いが必要とされる方のごみ排出を円滑に行うため、ハンディキャップシール・ボックスを使用することによって指定日以外にも排出ができます。 回収は通常の収集時に行います。	ごみゼロ推進課								◎	ヘルパー等の来ない日や指定収集日でない日に、周辺に配慮したボックス等を使用するこの収集方法は、排出や分別の判断が困難な方には有効である。

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績				
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R3 実績	R4 実績	R5 実績	評価	事業及び取組の評価・課題
93	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(6) 権利擁護の推進		5601	成年後見制度の利用促進	【継続】 成年後見制度の利用促進を図り、市民の権利擁護支援体制を整備します。 ・成年後見制度の申立費用や、成年後見人等への報酬負担が困難な方に費用を助成する制度では、経済的な負担を理由に成年後見制度の利用ができないことがないよう、成年後見制度のPRとともに助成制度の普及を図り、成年後見制度の利用促進につなげます。 ・「日野市成年後見制度説明会(相談会)」を開催し、市民や市内事業所等に対して制度の周知を図り、成年後見制度を必要とする方の利用を促進します。 ・調布市、狛江市、多摩市、稲城市と共同で運営している「多摩南部成年後見センター」により、虐待など複雑な事情を抱えていて資力のない方の法人後見事務を実施することでセーフティネットの役割を果たします。合わせて、成年後見制度を支える市民後見人の養成、専門職紹介制度の実施、後見人連絡会の開催などを行います。	高齢福祉課・福祉政策課								◎	・令和5年度より成年後見申立にかかる費用助成制度について障害福祉課と一本化し、それに伴ってこれまで分かりにくかった対象者の資産要件を明確にした。 ・無関心や支援拒否等でいずれの支援機関にもつながっていない人へのアプローチが困難。 ・日野市社会福祉協議会を中核機関として、令和4年度より成年後見制度利用促進事業を実施。制度利用の支援体制強化に向け、既存のネットワークを活用しつつ、重層的支援体制との連携を図っていく必要がある。
94	5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実	(7) 福祉のまちづくり推進		5701	地域の実情に合った便利で効率的な公共交通網の確立	【継続】 交通空白地域を解消することを通じて、障害者や高齢者の外出を促します。また、地域の実情に合った公共交通網を確立し、利用しやすいミニバス及びワゴンタクシーの運行を目指します。	都市計画課								○	ミニバス、ワゴンタクシーともに令和5年度の各利用者数は前年度実績を上回ったものの、コロナ禍以前の利用者数には回復していない。市民にとって重要な外出手段であることから、運行ルートの見直しも視野に入れ、引き続き効率的な公共交通の在り方について検討が必要である。
95	6. 高齢者の安心・安全の確保	(1) 災害対策		6101	災害時及び災害に備えた地域での避難行動要支援者の支援体制づくり	【拡充】 災害時要配慮者 である高齢者や障害者で、災害時に避難行動に支援が必要な方の名簿(避難行動要支援者名簿)に、真に避難支援が必要な方を登録し、名簿の整備を進めます。さらに、本人の同意を得た上で自治会等の地域に名簿情報を提供するとともに、高齢者を支える地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の協力を得て、自助の意識の啓発や災害時の呼びかけ等を行い、災害時要配慮者を支援する共助の体制づくりを進めます。	高齢福祉課・障害福祉課	実施地区数 名簿登録同意者数	－ 2,600人	－ 2,800人	－ 3,000人	3077	2917	3009	○	避難行動要支援者名簿に記載されている要支援者が施設入所等した場合の変更届の提出の促しをすること。 避難行動要支援者名簿登録者数の増加および名簿の提供先(民生委員、自治会、自主防災)との連携をすること。 関係各所に名簿を配布するものの、現状うまく活用できていない。
96	6. 高齢者の安心・安全の確保	(1) 災害対策		6102	福祉避難所の確保	【継続】 災害時に指定避難所等での生活が困難で、特別の配慮やケアを必要とする高齢者や障害者を対象とした避難所(福祉避難所)を確保します。	高齢福祉課・障害福祉課・防災安全課	協定締結施設	26施設	26施設	26施設	23施設	24施設	25施設	○	・施設のさらなる確保に加え、介護事業所の専門性を有する人材の確保も必要。 ・福祉避難所の協定締結にあたり、災害時における対応等やマニュアルの整備等、事業所の懸念を解消する体制整備をする必要がある
97	6. 高齢者の安心・安全の確保	(1) 災害対策		6103	災害時応援協定締結の介護事業所の確保	【継続】 災害時に、福祉避難所を利用する高齢者や障害者等の安全な避難、安心して避難生活をおくれる支援を実施するため、介護事業所の専門性を有する人材や保有する施設・車両等の提供をいただける介護事業所の確保が必要です。このため、介護事業所と災害時応援協定を締結するなど、協力体制の構築を検討します。	防災安全課、健康福祉部 または 高齢福祉課・障害福祉課								○	・福祉避難所と個別避難計画との連携方法を模索中。 ・協定締結にあたり、災害時における対応等やマニュアルの整備等、事業所の懸念を解消する体制整備をする必要がある
98	6. 高齢者の安心・安全の確保	(2) 感染症予防対策の周知徹底とフレイル等の進行予防		6201	高齢者市民への新型コロナウイルスを含めた感染症の感染予防の周知啓発	【新規】 高齢者に新型コロナウイルスなどの予防についての情報を、広報やホームページ、LINE 等による発信や地域包括支援センター等からの発信により、高齢者への周知啓発に取り組みます。	高齢福祉課								○	新型コロナウイルス対応のための緊急対応であるため次期計画での対応予定なし。
99	6. 高齢者の安心・安全の確保	(2) 感染症予防対策の周知徹底とフレイル等の進行予防		6202	域包括支援センターへの新型コロナウイルスを含めた感染症の感染予防対策の情報提供及び周知	【新規】 新型コロナウイルス流行下における感染予防ガイドライン及び高齢者宅への訪問基準と訪問時の感染予防マニュアルの作成、また、南多摩保健所と連携し感染予防に関する研修を実施する等、感染予防対策を進めます。	高齢福祉課								○	新型コロナウイルス対応のための緊急対応であるため次期計画での対応予定なし。
100	6. 高齢者の安心・安全の確保	(2) 感染症予防対策の周知徹底とフレイル等の進行予防		6203	感染症拡大防止のための介護事業所への情報提供・周知	【新規】 感染症発生に備えるため、介護事業所との連携を図りつつ、介護事業所向けに国や都等の感染症対策情報の提供や周知、啓発を行います。	高齢福祉課	回数	4回	4回	4回				○	新型コロナウイルス対応のための緊急対応であるため次期計画での対応予定なし。

第4期高齢者福祉総合計画												第4期実績				
No.	施策の柱	施策項目	重点事業	事業No	事業	概要及び方向性	主担当課	指標	R3目標	R4目標	R5目標	R3実績	R4実績	R5実績	評価	事業及び取組の評価・課題
101	6. 高齢者の安心・安全の確保	(2) 感染症予防対策の周知徹底とフレイル等の進行予防		6205	福祉避難所における衛生品の備蓄	【新規】災害時に福祉避難所で安心して過ごすことができるよう、衛生品を確保し、感染症拡大防止に配慮した福祉避難所の運営を行います。	高齢福祉課								○	新型コロナウイルス対応のための緊急対応であるため次期計画での対応予定なし。
102	6. 高齢者の安心・安全の確保	(3) 居宅内での安全確保		6301	住宅火災直接通報事業	【継続】65歳以上で心身機能の低下や居住環境等から防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯に、防災機器を給付します。	高齢福祉課	火災警報器利用者数	4人	4人	4人	1人	1人	0人	×	R4年度に対象者が0人になった。10年以上新規対象者がいないためR5年度から事業を廃止した。
103	6. 高齢者の安心・安全の確保	(3) 居宅内での安全確保		6302	救急代理通報事業	【継続】65歳以上のひとり暮らしまたは夫婦等の世帯の高齢者であって、日常生活上、常時注意を要する状態にある方の緊急事態の発生を外部(東京消防庁)に通報し、生活の安全を確保します。	高齢福祉課	利用者数	60人	65人	70人	44	42	42	○	利用者数の減少が課題であり、対象者の要件の見直しも検討する